

考えてみよう!

共生



人権

男女共同参画

国際化

まちづくり協働課

市民協働グループ(☎84-5008)

災害発生時の外国人対応 ～「ピクトグラム」の活用～

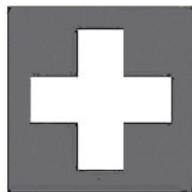
令和3年1月1日現在、亀山市には32カ国2,031人の外国人の住民登録があり、約24人に1人は外国人住民です。外国籍の人と共に生活する中で、簡単で分かりやすい「やさしい日本語」でのコミュニケーションが広がっていますが、意思疎通を容易にするものとして「ピクトグラム」があります。

「ピクトグラム」は、「絵文字」や「絵単語」などと呼ばれ、言語の制約を受けずに視覚的に情報や注意を伝えることができるものです。災害時に避難所で過ごす時や地域の防災マップの作成時などに、外国籍の人とのコミュニケーションに有効ですので、ぜひご活用ください。

ピクトグラム
の一例



避難所



救護所



立入禁止



飲料水

「避難所ガイド」もご利用ください

市では、外国籍の人のために、避難所の場所や災害発生時に必要な情報をまとめた「避難所ガイド」を7つの言語で用意しています。配布をご希望の方は、まちづくり協働課市民協働グループへお問い合わせください。



年金だより

国民年金保険料の納付は口座振替がお得です

市民課医療年金グループ(☎84-5005)、日本年金機構津年金事務所(☎059-228-9112)

国民年金保険料の納付を口座振替にすると、保険料が自動的に引き落とされるため、金融機関などに行く手間が省ける上、納め忘れもなくとても便利です。また、口座振替の早割や前納を利用すると、保険料が割引されます。

○【早割】にすると保険料が月50円(年間600円)お得!

通常の口座振替の振替日は翌月末日ですが、届出により早割(当月末日振替)にすると、月50円割引されます。

○まとめて【前納】するとさらにお得!

前納には、6カ月前納(4月分～9月分、10月分～翌年3月分)、1年前納(4月分～翌年3月分)、2年前納(4月分～翌々年3月分)があり、まとめる月数に応じた額が割引されます。

※前納による割引は、現金納付でも受けることができますが、口座振替にすると割引額がさらに多くなります。

●口座振替の申し込みはお早めに!!

口座振替は、申し込みから開始までに2カ月程度かかります。

前納をご希望の場合など、4月分から口座振替を希望する人は、年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参の上、市民課医療年金グループへ2月25日(木)までにお申し込みください。

振替方法	口座振替日
通常	翌月末日
早割	当月末日
前納(6カ月)	4月30日 11月1日
前納(1年) 前納(2年)	4月30日

※振替日が土・日曜日、祝日の場合は翌営業日が振替日

